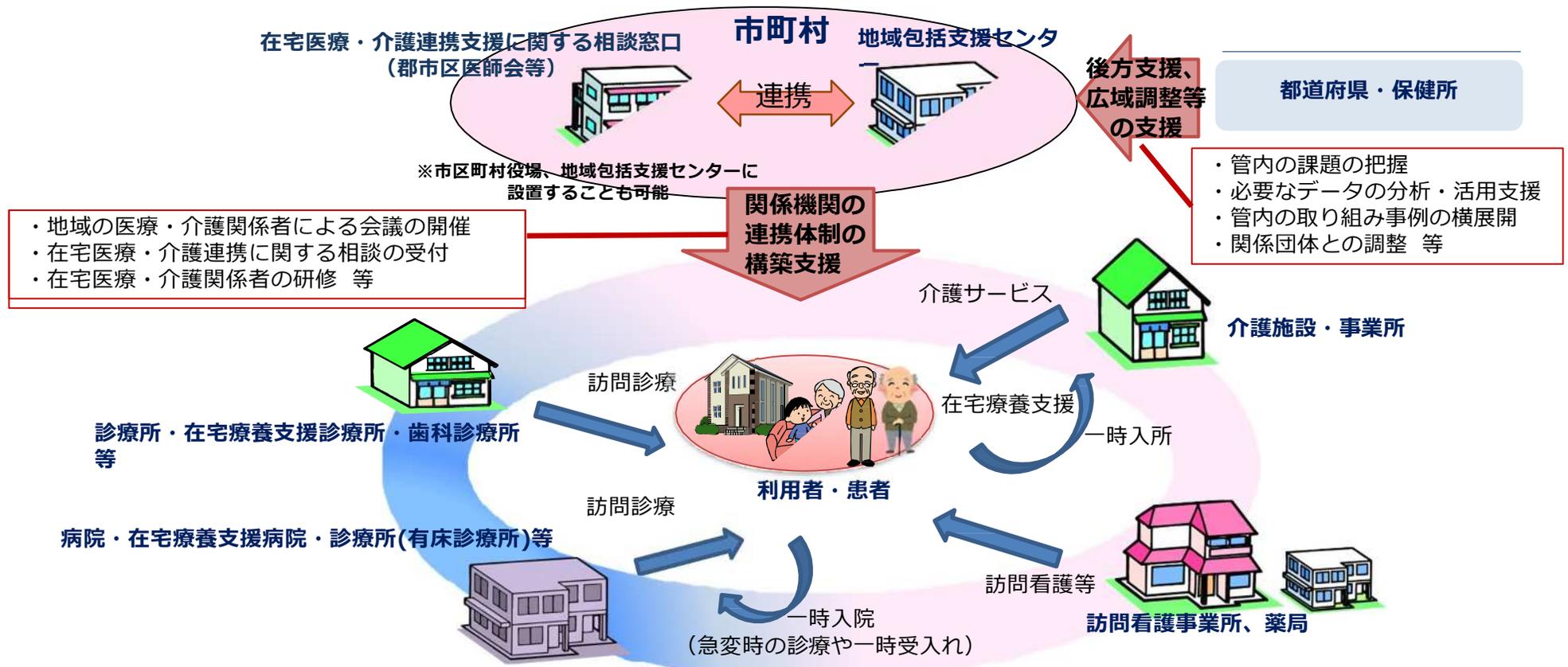


- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関（※）が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要。

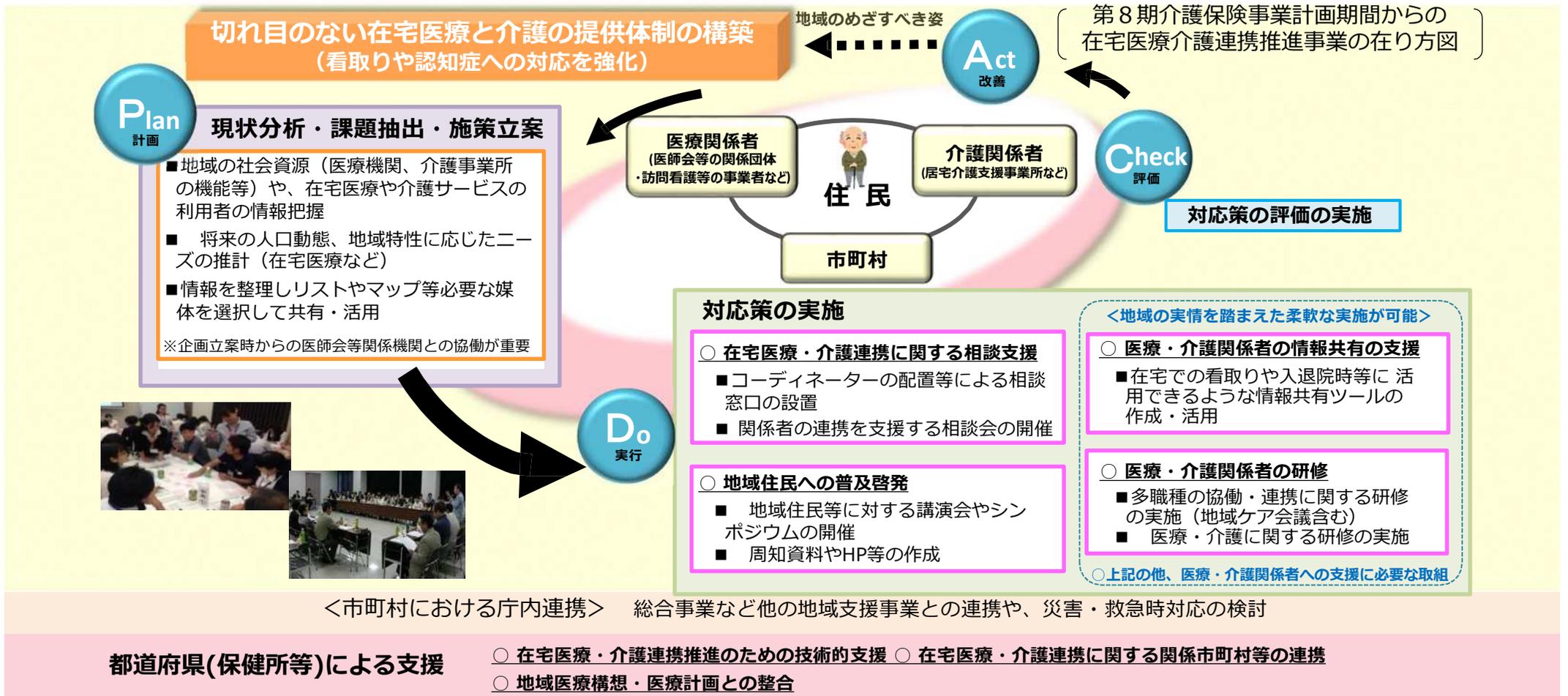
（※）在宅療養を支える関係機関の例

- ・診療所・在宅療養支援診療所・歯科診療所等（定期的な訪問診療等の実施）
- ・病院・在宅療養支援病院・診療所（有床診療所）等（急変時の診療・一時的な入院の受入れの実施）
- ・訪問看護事業所、薬局（医療機関と連携し、服薬管理や点滴・褥瘡処置等の医療処置、看取りケアの実施等）
- ・介護施設・事業所（入浴、排せつ、食事等の介護、リハビリテーション、在宅復帰、在宅療養支援等の実施）

- このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市区町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。



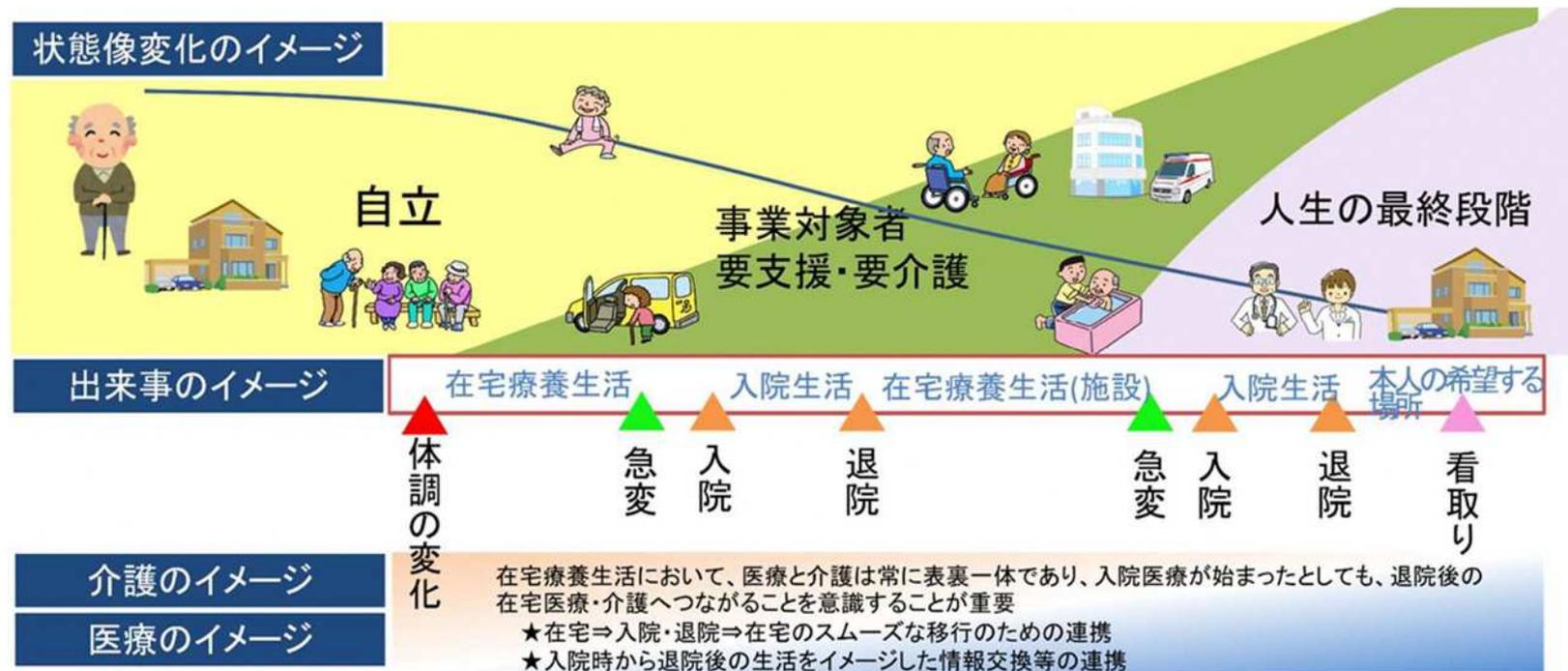
- 在宅医療・介護連携の推進については、平成23年度から医政局施策として実施。一定の成果を得られたことを踏まえ、平成26年介護保険法改正により、市町村が実施主体である地域支援事業に「在宅医療・介護連携推進事業」が位置付けられ、平成27年度から順次、市町村において本事業を開始。
- 平成29年介護保険法改正において、都道府県による市町村支援の役割を明確化。平成30年4月以降、全ての市町村において本事業を実施。
- 令和2年介護保険法改正において、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、地域の実情に応じ、取組内容の充実を図りつつPDCAサイクルに沿った取組を継続的に行うことによって目指す姿の実現がなされるよう、省令や「在宅医療・介護連携推進事業の手引き」等を見直し。



## 4 「第2章 市町村における事業の進め方」の要旨

### ● 4つの場面を意識したPDCAサイクルの考え方と展開例

- ライフサイクルにおいて、場面毎に必要な医療と介護のサービスの比重は変わるものの、地域において在宅療養者が医療と介護を必要とする場合には、医療と介護が連携し、高齢者が住み慣れた地域で最期まで生活することができるような支援が必要である。
- 在宅療養者の生活の場で医療と介護を一体的に提供するために、在宅医療の場面を生かしつつ、さらに、入院時から退院後の生活を見据えた取組ができるよう、高齢者のライフサイクルを意識したうえで、本事業においては、医療と介護が主に共通する4つの場面（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）を意識して取り組む必要がある。なお、この4つの場面は、双方が重なり合っていることも少なくないことに留意が必要である。
- 4つの場面ごとの現状分析・課題抽出・目標設定等を行う前提として、地域のめざすべき姿を必ず設定し、その目的を実現するために、達成すべき目標を4つの場面ごとに設定することが重要である。



## 恵那市在宅医療・介護連携の推進

資料4

【現状分析・課題抽出・施策立案・評価・改善】

在宅医療・介護連携推進会議 ・ワーキンググループ会議

日常の療養支援	入退院支援	急変時の対応	看取り
<ul style="list-style-type: none"><li>多職種協働による患者や家族の生活を支える観点からの在宅医療・介護の提供</li><li>家族への支援</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>入院医療機関と在宅医療・介護に係る機関との共同・情報共有による入退院支援</li><li>一体的でスムーズな医療・介護サービスの提供</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>在宅療養者の病状の急変時における往診や訪問看護の体制及び入院病床の確認</li><li>患者の急変時における救急との情報共有</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>住み慣れた自宅や介護施設等、患者が望む場所での看取りの実施</li><li>人生の最終段階における意思決定支援</li><li>緩和ケアの提供</li></ul>

### ！< , 普及啓発

- 市民対象の講演会（認知症初期集中支援事業と連携しての映画上映会・つながるカードの周知）
- 専門職を対象とした研修会（！< , ワーキングチームによる研修会企画・開催「在宅医療・介護連携におけるつながるカードの取り組み」）
- つながるカードの内容追加（！< , ワーキングチームによる検討）

### 多職種の連携支援

- 講演会及び市内歯科医師と多職種グループワークによる意見交換会（恵那歯科医師会委託事業）
- 中津川・恵那医療介護専門職連携会との連携

### 医療・介護関係者の情報共有支援

- 情報提供書の活用の充実（医療機関, ケアマネジャーとの調整等）

情報共有支援 ・情報共有システム導入の具体化

地域の医療・介護資源 相談窓口の開設（在宅医療・介護支援センター、歯科医師会） 医療機関・介護サービス事業所情報掲載

介護人材の確保 介護人材育成学資金、介護福祉士資格取得支援助成金、介護職員初任者研修資格取得支援助成金

### 訪問介護提供体制支援

- ゴミ出し支援の在り方
- ※生活支援体制整備事業へ移行

取組項目	令和 6 年度の取組み計画	令和 6 年度の実施内容	今後の課題	令和 7 年度の取組み計画（案）
現状分析・課題抽出・ 施策立案・ 評価・改善	在宅医療・介護連携推進会議開催（2回/年） ワーキンググループ会議開催（随時） <input type="checkbox"/> 情報共有システムの検討 <input type="checkbox"/> ACP・つながるカードについて検討の継続	在宅医療・介護連携推進会議 8/1、3/6 ワーキンググループ会議（2チーム） <input type="checkbox"/> 情報共有システムの検討 10/17 <input type="checkbox"/> ACP 普及啓発の検討 10/17 ・つながるカードの内容の追加 ・多職種に対する周知・啓発の企画・実施	ACP、つながるカードの啓発	在宅医療・介護連携推進会議開催（2回/年） ワーキンググループ会議 <input type="checkbox"/> ACP の取組み推進継続 ・市民への普及啓発 ・ケアマネ連絡会における研修会の継続
(1) 日常の療養支援	多職種連携研修会の開催 『「口から食べる」を守りたい』 吉田光由氏 〔藤田医科大学医学部歯科・口腔外科学教授〕 令和 7 年 1 月 23 日（木）於：恵那文化センター	多職種連携研修会の企画・開催 ・歯科医師会との事前検討会議 3回 ・恵那歯科医師会、中津川歯科医師会、恵那市及び中津川市介護サービス事業所への周知 研修会参加者数 計 71 名 （歯科医師 12 名、医療・介護職等 59 名）  参加者アンケート（一部抜粋） ・介護施設内で義歯（義歯を装着している人）の必要性について説明したい。 ・介護サービス利用者で歯科で困った事、気になる事があれば、歯科医師会に相談したい。 ・歯科で困っている利用者がいた場合にどうしたらよいか、事例を通じ学びたい。		多職種連携研修会の継続
	薬剤師会（薬局等）との連携 <input type="checkbox"/> 残薬に対する対応の具体化 ・薬剤師会との検討 ・ケアマネ、関係機関との調整	継続実施	薬剤師会（薬剤師）との連携支援 残薬に対する対応の見える化	
	訪問介護提供体制支援 <input type="checkbox"/> 市関係機関と検討、調整の開始 <input type="checkbox"/> ゴミ出し支援体制の関係課との連携・推進	訪問介護提供体制支援 <input type="checkbox"/> ゴミ出し支援体制について関係機関と検討	他部署、介護サービス事業所との連携・調整	生活支援体制整備事業へ移行
	介護人材育成の取組み（高齢福祉課） <input type="checkbox"/> 修学資金・助成金制度の啓発 ・介護人材育成修学資金 ・介護福祉士資格取得支援助成金 ・介護職員初任者研修資格取得支援助成金	継続実施 <input type="checkbox"/> 啓発リーフレットの作成及び配布 ・介護人材育成修学資金 4人 ・介護福祉士資格取得支援助成金 10人 ・介護職員初任者研修資格取得支援助成 0人		継続実施
	市ホームページへの情報掲載 <input type="checkbox"/> 医療機関等の情報更新（医療・歯科・薬局） <input type="checkbox"/> 介護サービス事業所の情報更新	継続実施		継続実施

《在宅医療・介護連携推進事業 各取組項目について》

取組項目	令和6年度の取り組み計画	令和6年度の実施内容	今後の課題	令和7年度の取組計画（案）
(2)入退院支援 (3)急変時の対応 (4)看取り	<u>医療・介護関係者との情報共有への支援</u> <input type="checkbox"/> 情報提供書等の活用の充実 ・修正箇所の検討 ・医療機関とケアマネとの調整	継続実施		継続実施
	<u>情報共有システムについて検討</u> <input type="checkbox"/> 情報共有システム導入の具体化 ・導入に関する検討の継続	情報共有システムについて検討 <input type="checkbox"/> 情報共有システム導入の具体化 ・情報共有ワーキングチームでの検討		継続実施
	<u>ACP 普及啓発</u> <input type="checkbox"/> 認知症初期集中支援事業との啓発事業 （大湫病院認知症疾患医療センターとの連携） 映画上映会「お終活」 令和7年1月18日（土）於：岩村コミセン  <input type="checkbox"/> ワーキンググループによる啓発方法の検討	ACP 普及啓発 <input type="checkbox"/> 映画上映会参加者数 153名 ・来場者へのつながるカード周知・配布  <input type="checkbox"/> ワーキンググループによる啓発方法の検討 ・つながるカードの内容の追加 ・介護支援専門員連絡会における ACP 啓発 研修会の企画・開催	ACP、つながるカードの啓発	<u>市民を対象とした普及啓発</u> <input type="checkbox"/> 広報えな特集記事による啓発活動 （令和7年7月号） <input type="checkbox"/> 市内医療機関等におけるつながる カード周知ポスター掲示 <u>専門職を対象とした普及啓発</u> <input type="checkbox"/> ケアマネ連絡会における研修会継続
	<u>中津川・恵那医療介護専門職連携会との連携</u> <input type="checkbox"/> 中津川・恵那医療介護専門職連携会講演会の 企画・周知活動等	継続実施		継続実施

# 恵那で 介護を仕事にしたい

恵那市の補助金などのご案内



# 恵那で 介護を仕事にしたい

介護の現場で働く人  
たちのインタビュー ▶



恵那市では、介護職員初任者研修を修了した市民の方、市内の介護施設などで働き、介護福祉士の資格を取得した方、福祉系高校に通う市民の方を支援しています。

介護の仕事をするなら、恵那市で働きませんか。

## ● 介護職員初任者研修を修了した方

介護職員初任者研修を修了した場合、最大8万円を支援します。

- 助成金額 最大8万円
- 対象 市民や市内高等学校に通う生徒
- 申請方法 交付申請書や修了証の写しなどを高齢福祉課に提出



## ● 介護福祉士の資格を取った方

介護福祉士に合格後1年以内に申請で、3万円を支援します。

- 助成金額 3万円
- 対象 市内の介護施設等で正規職員として働いている方
- 申請方法 交付申請書や請求書などを高齢福祉課に提出



## ● 高校生対象の就学資金の貸付

福祉系高校に通う高校生(市民)を対象に、就学資金を支援します。

- 月額 月額2万円(無利子)
- 返還 一定年数市内の介護施設等で働けば免除
- 申請方法 4月中に、学校を通して高齢福祉課に必要書類を提出

